

やまて 会報

磯子山手町内会

令和5年
4月2日
第311号

磯子地区連合町内会報告

一、磯子警察署からの報告について

(1) 令和5年2月末の犯罪発生状況
磯子区内の犯罪発生件数は95件で、前年同期と比べ21件の増加となっています。特殊詐欺の被害件数は11件で、前年同期に比べ2件の増加となっています。



二、磯子消防署からの報告について

(1) 火災・救急状況

2月末までの磯子区内の火災発生件数は3件で、前年同期に比べ2件の減少となっています。市内全体では、137件の火災が発生しており、前年同期に比べ11件の増加となっています。救急出場件数は、区内1,771件で、前年同期に比べ65件の減少となっています。市内全体では39,627件で、前年同期に比べ833件の増加となっています。



町内会役員募集

磯子山手町内会の役員は、現在22名ですが高齢化が進み今後の町内会運営に支障が出てくるのが予想されます。そこで、町内会会員の皆様の中から自薦や他薦により役員になっていただきたいと思っております。募集方法、期日その他の詳細については改めてご案内いたしますので、よろしくお願いたします。



三、「令和5年度横浜市市民活動保険」についてのリーフレット配布

「横浜市市民活動保険」は、ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、市があらかじめ保険会社と保険契約を締結して運営しています。令和5年度もこれまでと同様に、継続して実施いたします。



(1) 補償内容(令和4年度から変更なし)

賠償責任(限度額)	
身体賠償	1名 1億円
	1事故 5億円
財物賠償	1事故 500万円
保管物賠償	1事故 500万円
免責金額	5,000円
(自己負担額)	
傷害保険	
死亡	1名 500万円
後遺障害	1名 上限500万円
入院	1日 3,500円(180日限度)
通院	1日 2,500円(90日限度)
手術	入院の手術 35,000円 外来の手術 17,500円

(2) リーフレット配布先

各区総務課、各区区政推進課広報相談係、各区市民活動支援センター、地域ケアプラザなど。また、本市ホームページにも掲載いたします。

(3) 問合せ先：磯子区総務課庶務係 担当：中谷
☎(750)2312 FAX(750)2530

四、磯子区防災スピーカー試験放送の実施について

区内に設置されている「防災スピーカー」の試験放送を令和5年度も実施いたします。(町内会から近いところでは、磯子総合庁舎、磯子消防署です。)

(1) 日時：毎月第2月曜日10時00分から(約1分程度) ※当日が祝日の場合は翌日実施

令和5年4月10日(月) 5月8日(月)

6月12日(月) 7月10日(月)

8月14日(月) 9月11日(月)

10月10日(火) 11月13日(月)

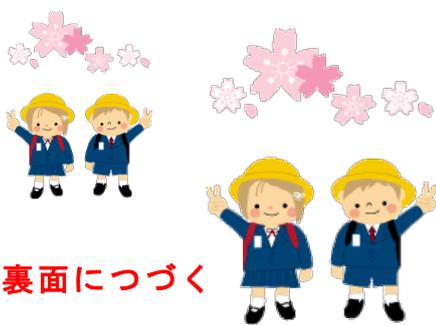
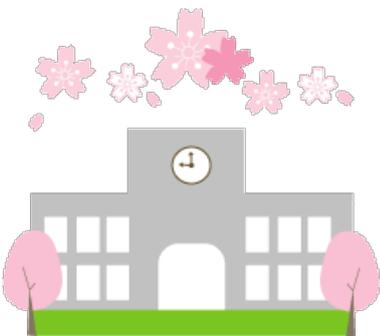
12月11日(月)

令和6年1月9日(火) 2月13日(火)

3月11日(月)

(2) 放送場所：磯子区総合庁舎 他19か所

(3) 問合せ先：総務課危機管理担当 長田、井上
☎(750)2312 FAX(750)2530



裏面につづく

新入学児童・園児を交通事故から守る運動
4月5日(水)～11日(火)
春の全国交通安全運動
5月11日(木)～20日(土)

行事・報告

一、福祉・防災活動

- (1) 3月7日(火)と14日(火)の14時から高齢者の見守りと小学生の下校時の見守りを兼ねて防犯パトロールを実施しました。4月からは15時30分から実施します。
- (2) 3月25日(土)10時から福祉・防災活動推進委員会を開催して令和4年度の活動報告と令和5年度の活動について検討しました。



ワンポイント! 防災情報

毎月1日は、「災害時安否確認バンダナを掲げる日」と決めました。
 (災害時のために習慣にしましょう。)
 バンダナを玄関やベランダ、物干しなど外から見えやすい場所に結んでください。
 この日にあわせて、家族やご近所の皆さんで災害時の助け合い、支え合いや備蓄品の数量などについても話し合ってみてください。

◆話し合いのテーマ

- ① 家族の連絡方法
- ② 伝言ダイヤルの使い方
- ③ 万一の場合の家族の集合場所
- ④ いっつき避難場所の位置
- ⑤ 飲料水や食料品の備蓄量
- ⑥ 家具転倒防止器具の取付け
- ⑦ 消火器
- ⑧ 感震ブレイカー
- ⑨ トイレバック
- ⑩ 常備薬、救急箱の中身の確認
- ⑪ お隣さんとの連携

災害時の避難場所、地域防災拠点(浜小学校、山王台小学校)には特設公衆電話(白電話)が設置されています。
 発信専用で、全国どこへでも無料で掛けられます。



◎「災害時安否確認バンダナ」について

磯子区にお住いの皆様に、「災害時安否確認バンダナ」を配布しています。
 災害時安否確認バンダナとは、大地震などの災害発生時に、地域の皆さんが安否確認をスムーズに行えるよう、その補助を目的として作成しました。黄色いバンダナに大きく「無事です」と書かれた文字と、磯子区地域福祉保健計画の案内役「梅さん」の絵が目印です。

☑災害時安否確認バンダナの使用方法

大地震などの災害発生時に、ご自身やご家族の無事を確認後、自宅玄関やベランダ、物干しなど、外から見えやすい場所にバンダナを結んで下さい。このバンダナが、「無事」を知らせる目印になります。バンダナが掲げられていない世帯がありましたら、隣近所、または自治会町内会で安否確認を実施してください。特に、発災時に自力で避難することが困難な人(災害時要援護者)に対しては、積極的に安否確認を行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

☑なぜ安否確認が必要なのか

東日本大震災をはじめとする過去の大災害では、地域による助け合い「共助」の力によって、より多くの人々の命を救うことができました。



↑災害時安否確認バンダナ

→ 災害時安否確認バンダナの使用例

発災時には、特に高齢の方や、お身体の不自由な方など、自力で避難することが難しい方(災害時要援護者)がいます。そんな時、隣近所で声を掛け合って安否確認をする「共助」の取組で、多くの命を救うことに繋がります。
 「発災時、隣近所へ無事を知らせること」「避難の前にお互い声を掛け合って助け合うこと」これらの取組に、ぜひ「災害時安否確認バンダナ」を活用してください。

二、4月の資源回収のスケジュール

資源物の回収は毎月

第1・第3の木曜日だけです。

注意:最近、収集後に出されているのが見られます。
 午前8時30分までに出してください。

**雨天時には古布は出さない
 ください。**雨天時は回収いたしません。



資源回収奨励金は町内会運営上の貴重な財源になっております。皆様のご協力をお願いいたします。
 ご協力により、令和4年度(令和4年4月から令和5年3月まで)の資源回収奨励金は**502,924円**になりました。
 古紙、古布(雨天中止)、アルミ缶は町内会の廃品回収に出すようお願いいたします。

◆4月の資源回収スケジュール

4月6日(木)、4月20日(木)

◆5月の資源回収スケジュール

5月4日(木)、5月18日(木)

●「新聞紙・段ボール・折込チラシ・雑誌・雑紙古布(雨天中止)・牛乳パック・アルミ缶」を市のごみ収集場に出してください。
業者が収集します。